

2009.

6/15
vol.91

まいばら

ひととまちをうつくし市政情報誌



主な内容

特集 多文化共生のまちづくりに向けて	2
米原南工業団地 立地企業と契約を締結	5
10月から年金の特別徴収制度がスタート	6

次回の広報まいばら発行日 7月1日号 6月25日(木)

インタビュー調査から届いた 外国籍市民の声

報告 vol. 1



「多文化共生社会」とは、国籍や文化、習慣などの違いに関わらず、お互いに認め合って対等な関係を築きながら、地域の構成員として共に生きていく社会のことです。

日本全体での外国人登録者数は年々増え続け、地域の国際化も急速に進んでいる中、市では昨年度、多文化共生社会の実現に向けた実態把握を目的に、市内で生活している外国籍市民を対象にインタビュー調査を行いました。

今回の特集は、共生社会について考えるきっかけとして、調査によって明らかになった外国籍市民の置かれている現状をみなさんにお伝えします。

外国籍市民インタビュー調査

▼調査期間

平成20年10月～平成21年2月

▼調査世帯数（15世帯）

ブラジル（9世帯）中国（2世帯）

フィリピン（2世帯）

韓国・朝鮮（1世帯）ベトナム（1世帯）

外国籍市民の概況

市内にはどの国籍の人がどのくらい住んでいるの？

法務省入管統計によりみると、2007年末現在における日本国内の外国人登録者数は2,152,973人で、日本の人口の1.69%を占めています。

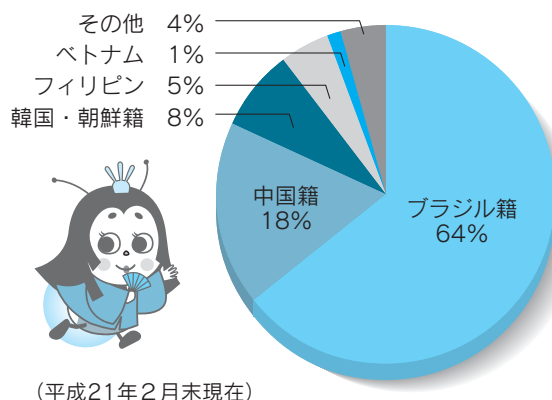
一方、2009年2月28日現在、米原市で外国人登録をしている外国籍市民の数は761人です。2009年3月1日現在の米原市の人口は41,829人ですから、市全体の人口のうち、外国籍市民の占める割合は、1.81%となります。

外国籍市民の内訳を国籍別にみると、米原市の場合、ブラジル籍市民が全体の過半数を占めることが特徴です。

*内訳は右下のグラフをご参照ください。

*外国人登録者数、市の人口は調査時点で最新のものです。

外国籍市民の国籍別内訳（米原市）



どのような経緯、在留資格で市で生活しているの？

来住の経緯は、国籍によってそれぞれ特徴があります。

米原市の場合、ブラジル籍とフィリピン籍の人々の一部が、「日本人の配偶者等」「定住者」などの在留資格で日本に住んでいます。彼／彼女らは、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正以降に来日し、滞日歴が長く、家族単位で定住していることが特徴です。しかし、昨

年末からの不況で多くのブラジル籍やフィリピン籍の人々が仕事を失っています。失業した人々の多くは、日本での定住もしくは永住を希望していますが、新しく仕事を見つけることは難しく、やむをえず帰国を予定している人は少なくありません。一方、市内在住の中国籍とベトナム籍の人々の在留資格は、そのほとんどが「研修」です。彼／彼女らは、市内の企業と契約を結んで来日し、「研修生」として就労しています。

また、米原市には、戦前、日本の植民地支配によって来日を余儀なくされ、戦後もそのまま日本に残った朝鮮半島出身者と、その子孫である日本生まれの人々も生活しています。いわゆる「在日コリアン」と呼ばれる人々で、「特別永住者」という在留資格によって日本で生活しています。

米原市の場合、ニューカマーの外国籍市民が多いことが特徴といえるでしょう。なお、ニューカマーとは、1970年代以降日本に來日し、日本で生活す

る外国籍の人々を指します。中国帰国者やインドシナ難民、日系ブラジル人やペルー人などの日系南米人に加え、留学生や研修生、そして日本人と国際結婚した人々なども含まれます。

生活の実態

外国籍市民はどのような困難に直面しているの？

外国籍市民の多くは、派遣会社を通して雇用される非正規雇

用の状態にありますが、米原市においても、多くの外国籍市民が、経済変動に左右されやすい非正規雇用の状態に置かれています。

非正規雇用の人々の多くは収入も安定しないため、会社が提供する社宅・寮を選ばざるを得ません。こうした住宅は、JR

の駅から離れており、また路線バスの本数が少ないため、公共交通機関を使って外出するのは不便です。自家用車を所有している人も少ないため、外出先も限られてしまい、結果的には、地域から孤立して、職場と自宅

の往復だけになっている実態があります。そのため、日本語を学び、もっと地域に溶け込みたいと願う外国籍の人々は多いのですが、米原市内には日本語教室がないため、日本語学習の機会が得られないままになっています。

なお、先に述べたように、国内の経済状況の悪化と派遣法の改正で、昨年末以降、派遣会社を通して就労するブラジル籍やフィリピン籍の人々が次々と職を失っています。また、ブラジル籍市民の場合、学齢期の子どもを伴っての来日が多いのが特

Close Up! ブロースアップ①

「人権尊重のまちづくり審議会」で調査結果を検証！



人権尊重のまちづくりに関する重要事項を審議する機関として、市では15名の委員で構成される審議会を設置しています。5月19日、米原公民館で開催された審議会では今回のインタビュー調査が議題にあげられ、調査の中心を担った多文化共生研究会の山ノ内裕子氏（関西大学准教授）から結果報告が行われました。

委員の方からは、「短期的に取り組むこと、中長期的な視野で取り組むことを整理して対応することが必要」、「市独自で対応できなくても、県や関係機関とのネットワークを作ることによってできることがあるはず」などの前向きな意見が出され、活発な議論が交わされました。

徴ですが、保護者の失業は、子どもたちの就学状況に影響を与えています。米原市のブラジル籍の子どもたちは、市内の公立学校のみならず、市内外のブラジル人学校に通っていました。多くの家庭において、経済状況の悪化が理由で、学業の継続が困難になっていることが明らかとなりました。

市の印象や利用状況

地域や行政への印象 住民サービスの認知度は？

米原市在住の外国籍市民の多くは、日本語が話せないため、外国人登録や納税など必要最低限の場合にしか市役所へ行く機会がないようです。他の自治体では、外国語での対応が可能な相談員や通訳を配置し、多言語による市民生活の情報提供を行うなど、外国籍市民向けのサービスが提供されていますが、米原市では、そのような取り組み

はまだ行われていないため、医療や保険、教育など市民生活において必要な情報や、納税や各種手当受給に関する情報を入手しづらい現状が明らかとなりました。



今後の課題について 来月号で継続特集します！

以上のように、今回のインタビュー調査からは、外国籍市民が置かれている現状が浮き彫りになり、様々な問題が見えてきました。これらの課題、そして課題解決のために取り組むべきことについて、引き続き広報まいばら7月15日号でお知らせします。

市における外国籍市民に対する取り組みは立ち遅れているのが現状ですが、今回の調査で把握できたことを出発点として、市民のみなさんとともに多文化共生のまちづくりに向けて取り組んでいきたいと思っています。

お問い合わせ

総務部 人権推進課（米原庁舎）

TEL 52-6629

FAX 52-4539

Close Up! グローブアップ②

審議会会長から泉市長へ 外国人の人権について「意見具申」



5月19日、審議会会長の田中欣和氏（関西大学名誉教授）から泉市長へ「ニューカマー外国人の人権について」の意見具申が手渡されました。具申書には、特に緊急に取り組むべきことについての意見がまとめられています。

市民意識調査に ご協力ください！



「（仮称）共生社会実現に向けての市民意識調査」を7月から行う予定です。外国籍市民のみなさんから届いた声、そして日本籍市民のみなさんの声をあわせて、今後の事業展開につなげていきたいと思ひます。

詳しくは7月15日号でお知らせしますので、みなさんのご協力をお願いします。

モノづくりと物流の拠点をめざして

米原南工業団地へ立地する 「SILC（シルク）」と 土地売買契約を締結しました

米原市の恵まれた交通基盤を活かしたモノづくりと物流の拠点形成を目的に、米原駅南側の一画で整備を進めてきた「米原南工業団地」。この工業団地の立地企業に株式会社「SILC（シルク（大阪市北区）」を決定し、6月1日に土地売買契約を締結しました。

SILCは、単なる物流拠点ではなく、生産をメインとし、部材の入荷から製品出荷までの物流全般を一括して担う次世代型の産業拠点です。滋賀県から経済振興特別区域に認定され進められている事業で、地域経済の牽引とともに、環境にやさしい物流による地球温暖化対策への貢献などが期待されます。



お問い合わせ
都市整備部 都市整備課
(米原庁舎)
☎52-6783
FAX 52-5195

実施機関	請求 件数	処理状況				
		公開		非公開	不存在	取り 下げ
		全部	部分			
市長部局	16	0	12	0	1	3
議会	1	1	0	0	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
合計	18	1	13	0	1	3

市民のみなさんの市政参加を促進し、より身近で開かれた市政の実現をめざした情報公開制度について、昨年度の実施状況をお知らせします。

今後も積極的な公文書の公開に努め、公正かつ透明性の高い行政の推進を図ります。

平成20年度
情報公開の
実施状況

実施機関	請求 件数	処理状況			
		開示		不開示	不存在
		全部	部分		
市長部局	2	0	2	0	0
合計	2	0	2	0	0

*訂正および利用停止に係る請求はありませんでした。

個人の権利利益を保護するため、本人の情報の開示や訂正、利用停止を求めることができる個人情報保護制度の昨年度の運用状況をお知らせします。

今後も個人情報情報を適切に管理し、適正な行政運営を推進していきます。

平成20年度
個人情報保護制度
の運用状況

お問い合わせ 総務部 総務課（米原庁舎）
☎52-1552 FAX 52-4447

65歳以上の公的年金の受給者で、

市県民税を納税されている方へ

市県民税の公的年金からの 引き落としが10月から始まります！

※この制度を「公的年金からの特別徴収制度」といいます。

現在、公的年金を受給されて市県民税を納税する義務のある方には、年4回、口座振替または市役所や金融機関の窓口で、市県民税を納めていただいています。今年の10月からは、公的年金を支給する年金保険者（社会保険庁など）が市県民税を公的年金から引き落とし、市へ直接納入することとなります。

新たな税負担が生じるものではありません

市県民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収制度）の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

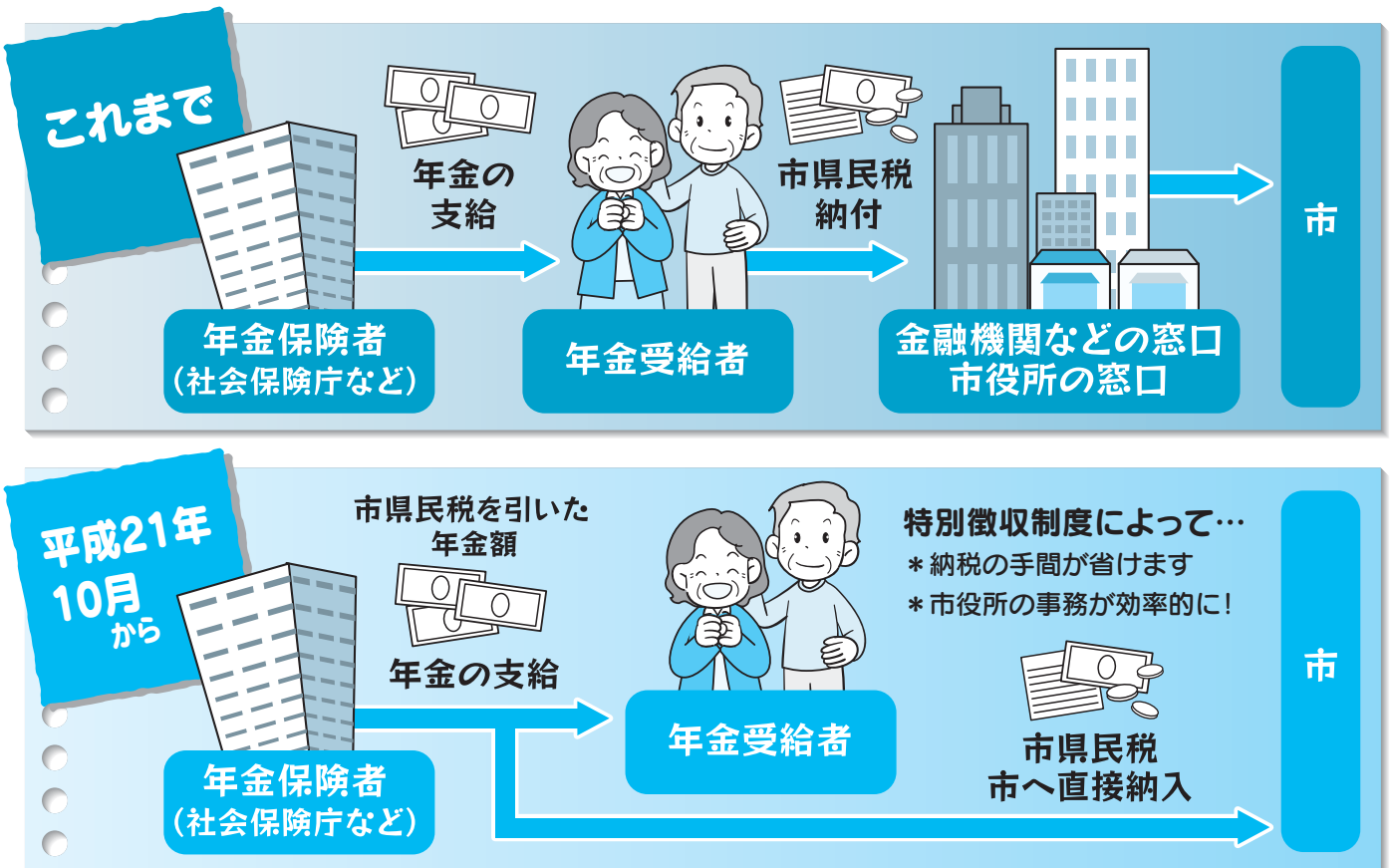
4月1日現在65歳以上の
公的年金受給者のうち
市県民税の納税義務
のある方が対象です

65歳以上の方の公的年金所得に係る市県民税の納税方法が変わります。

この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の公的年金所得に係る市県民税の納付義務のある方」です。

ただし、次の方については、対象となりません。

- ◆介護保険料が公的年金から引き落としされていない方
- ◆引き落としされる市県民税額が老齢基礎年金等の額を超える方など



引き落としの対象となる公的年金は…

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などです。障害年金および遺族年金などの非課税の公的年金からは、市県民税の引き落としはされません。

引き落としされる市県民税額は…

引き落としされるのは、公的年金所得の金額から計算した市県民税額のみです。公的年金所得以外の給与所得や事業所得などの金額から計算した市県民税額は、別途給与からの引き落とし、または別途納付書（口座振替の方は口座振替）で納めていただくこととなります。

引き落としが中止となる場合は…

引き落とし開始後、市外への転出、税額の変更、公的年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収（納付書により市役所や金融機関などで納める方法）により納めていただくことになります。

10月支給分の公的年金から引き落としが始まります

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の公的年金からとなります。そのため平成21年度の市県民税額のうち半分については、6月と8月に、これまでどおり納付書（口座振替の方は口座振替）で納めていただくこととなります。

下記の「納め方の例」を参考にしてください。

65歳未満の方で、公的年金所得と給与所得に係る市県民税をあわせて給与から特別徴収で納めていただいていた場合でも、平成21年度からは公的年金所得に係る市県民税所得割額は、別途普通徴収で納めていただくこととなります。

引き落としの開始は
10月支給分
からです



納め方の例

平成21年度の市県民税の年税額を6万円（公的年金所得のみ）、平成22年度の市県民税の年税額を5万7千円（公的年金所得のみ）とした場合

平成21年度の納め方

	納付書・口座振替で納める (普通徴収)		公的年金から引き落とし (特別徴収)		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書または口座振替で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを公的年金から引き落とします。

平成22年度の納め方

	公的年金から引き落とし (特別徴収)					
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万円	1万円	1万円	9千円	9千円	9千円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は前年度の2月の税額と同額を公的年金から引き落とします。10月・12月・2月は、平成22年度の年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を公的年金から引き落とします。

お問い合わせ 市民部 税務課（近江庁舎） ☎52-1556 ☎52-8730

国民健康保険運営
協議会委員さんを
紹介します

国民健康保険事業の運営
に関して、意見交換や調査、
審議、提言などを行って
いただきます。
(敬称略)

やまなか しげき	山中 茂樹(新)
わだ ともみ	和田 登美子(新)
もり いく	森 幾久子(再)
わかばやし はつこ	若林 初子(再)
きたざき ひろみ	北崎 智眼(再)
あしたの 弘	東野 弘(新)
かのう たろう	加納 藤太郎(新)
(新) 平成21年4月新任 (再) 平成21年4月再任	

被保険者を代表する委員	あいそ 久夫(再)	公益を代表する委員
	まつむら 武温(新)	
	こばやし 千枝(新)	
	こざわ 勝巳(新)	
保険医または保険薬剤師を代表する委員	かわい 亮治(再)	被用者保険等被保険者を代表する委員
	かがい 和幸(新)	
	やまね 史考(再)	
	たけした 幸雄(再)	

お問い合わせ
市民部 医療保険課（近江庁舎）
☎52-6922

☎52-8730

1日に必要なカロリーの計算式 身長(m)×身長(m)×22×A×B

A 基礎代謝基準値 (kcal/kg/日)

年齢(歳)	A	
	男性	女性
18~29	24.0	23.6
30~49	22.3	21.7
50~	21.5	20.7

B 生活強度

B	生活状況
1.3	1時間ほどの歩行、デスクワーク中心の仕事、家にいる高齢者、主婦など
1.5	2時間ほどの歩行、立位の多い接客や営業、子供のいる主婦など
1.7	ほとんどが立位・歩行の作業、農業・漁業など、比較的強い作業に従事
1.9	1日のうち1時間は激しいトレーニング、農繁期の農作業など強い作業に従事

栄養相談 実施中

★管理栄養士がお応えします★

日程は健康づくりガイドを
ご確認ください
(事前予約 健康づくり課 ☎55-8105)

最近では食品のカロリー表示が多く目につくようになってきました。
みなさんは自分の1日に必要なエネルギー量(カロリー)を知っていますか？
1日に必要なカロリーは性別や年齢、生活状況などによって異なりますが、たとえば50代男性で身長1m70cm、63kg、接客や営業が中心の仕事の人だと、およそ2000kcalになります。

ところで、脂肪組織は1kgあたり8000kcalのエネルギーを貯蔵するといわれています。先ほどの男性が、1日2050kcalの食事を毎日とったとすると、左の式は、自分に必要なカロリーの計算式です。自分に必要なカロリーを知って、食品を選ぶ目安にしましょう。あなたは余分な脂肪を貯めていませんか？
単純計算になりますが、毎日わずか50kcalのオーバーでも、160日で1kg(50kcal×160日=8000kcal)の脂肪組織(1kg)、1年間で約2.3kg(50kcal×365日=18250kcal)の脂肪組織(2.3kg)の脂肪がつくことになります。50kcalというと、あめ玉2個、ご飯約30g(あと一口程度)、ビール100cc程度です。

健康きらり

あめ玉2個が
1年で2.3kgの脂肪に
「カロリーのおはなし」

「健康きらり」では、健康で明るく元気にくらすための情報を紹介しています。

お問い合わせ 健康づくり課(山梨庁舎) ☎55-8105

<要介護状態となった原因疾患>

高齢者等実態調査報告書：高齢者一般調査(平成20年3月)からの引用

脳血管疾患	21.5%	・60代、70代に多い。男性に多い。 ・介護度が重度化していく傾向があり、再発すると介護に要する費用が高額となったり、家での生活が困難になり施設入所になることも。
骨折・転倒	17.3%	・70代、80代に多い。女性に多い。 ・介護度は維持が軽度化する傾向。 ・住宅改修、福祉用具にて状態が改善することが多い。
認知症	16.2%	・70代、80代に多い。女性に多い。 ・介護度が重い(要介護3以上)人ほど認知症を患っていることが多い。 ・施設利用で介護が必要になった原因の多くを占める。

介護予防のすすめ

米原市の人口は約4万人。その内65歳以上の人は約1万人と、4人に1人は65歳以上の方です。65歳以上で介護保険の認定を受けている人は4月1日現在1738人で、介護が必要な状態となった主な原因は次のとおりです。

在宅長寿のヒケツ

『ねたきりは1日にしてならず』
介護が必要な状態になるまでに、いくつかのサインがあります。

- 1 入れ歯が合わない(口腔機能の低下)
- 2 食欲が低下し、栄養摂取量が低下
- 3 ふさがちになり活動量が減る
- 4 筋力が低下し、ちょっとしたことでつまずくようになる(運動機能の低下)
- 5 転ぶのがこわくて外出しなくなる(閉じこもり)
- 6 動かないので食欲がわかず、欠食したり体重が減る(低栄養の状態)
- 7 まます筋力が低下し、今までできていたことができなくなる(生活機能の低下)
- 8 ついには寝たきりに…。

生活習慣の悪循環を改善することで、要介護状態になることを予防できます。次回から、ご家庭でもできる介護予防を紹介していきます。

お問い合わせ 高齢福祉課内 地域包括支援センター(山梨庁舎) ☎55-8103

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

5月13日の給食



栄養士からのワンポイントアドバイス

今回のマヨネーズ焼きは、たまねぎを使いましたが、給食では他にも人参のすりおろし、みそ、コーンクリーム缶などの組み合わせで登場します。これなら魚嫌いの子も食べてくれます。魚はたらやさわらでもOK。



材料（4人分）.....

紅鮭	50g 4切れ	牛乳	大さじ1
塩 こしょう	少々	たまねぎ	20g
料理酒	小さじ1/2	パセリ	3g
マヨネーズ	40g	粉チーズ	小さじ1

作り方.....

- ① たまねぎ、パセリはみじん切りにする。
- ② 鮭に塩、こしょうをし、料理酒を振りかけておく。アルミカップに鮭を並べ、グリルで8割程度焼く。
- ③ ボールに①を入れ、マヨネーズ、牛乳、粉チーズを入れて混ぜたものを、②にかけ、再びこんがりなるまで焼く。

もしものための まめ知識

災害が発生したときの備えで何より重要なのは、市民一人ひとりの助け合い。そして、いざというときに備えた、日頃の訓練です。

梅雨期を迎えています。いろいろな災害を想定し、いざという時どうしたらよいか、何をするべきか、冷静に判断できるよう、家族や地域で話し合ってみてください。

■災害応急物資の備え置き

地震によって物資輸送ルートが寸断した場合に備え、最低3日分の飲料水と食料、衣類、その他の日用品をあらかじめ非常持ち出し品として、いつでも持ち出せるよう準備しておくことが大切です。

預金通帳、健康保険証、印鑑、現金などの貴重品はもとより、懐中電灯、携帯ラジオなどの保管場所も家族の中で確認しておいてください。

食料や電池などは時期をみて更新し、常時使えるようにしておく必要があります。

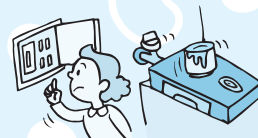


■避難場所・避難経路の確認

日頃から、避難する場所、そこへ避難するための経路を家族全員で、徒歩により確認しておいてください。

また、災害が発生した時には、自家用車の使用を控えてください。阪神・淡路大震災の初期の段階では、道路中にあふれた一般車両のため、緊急自動車の活動に支障が生じました。

避難する時はお互いに助け合いながら、公共機関やラジオ等の情報を確認し、落ち着いて行動してください。家を離れる前に、電気とガスを元から切ることを忘れずに。



■住宅の耐震化・家具の固定

阪神・淡路大震災では、多くの方々が家屋の倒壊によって亡くなりました。

ご自宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行ってください。市では木造住宅無料耐震診断を実施しています。詳しくは15ページをご覧ください。

また、高さのある家具・電化製品などは壁に固定するなどの転倒防止措置を施すとともに、就寝する場所にはできるだけ家具等を置かないように心がけてください。



～次回は、地域での防災に向けた取組みについてお知らせします。～

お問い合わせ
防災安全課（近江庁舎） ☎52-6630

伊吹山の貴重な植物の価値を伝えたい 植物の写真パネルが寄贈されました（5月20日）



長年にわたり伊吹山の自然保護活動を続けてきた彦根市の市民グループ「伊吹山ネイチャーネットワーク」から植物の写真パネル（縦80センチ×横40センチ、約27万円相当）78点を伊吹山文化資料館に寄贈していただきました。

写真は伊吹山の春から秋に見られる代表的な植物などで、グループの理事長上野隆三さんは「伊吹山の



お花畑の多様な植物をはじめとした自然環境の素晴らしさを多くの人に知ってもらえるよう活用していただきたい」と話しておられました。

寄贈していただいた写真パネルは伊吹山文化資料館で8月16日（日）まで展示されます。

市民の感染予防のために 新型インフルエンザ対策用資材が寄贈されました（5月21日）

新型インフルエンザの世界的な流行でマスクが不足する中、医療福祉関連事業やクリーニング事業に携わる「株式会社 シガドライウィザース（本社・彦根市）」から、抗ウイルスマスクとマスクなどにスプレーしてウイルスを抑制する消毒剤をセットにして、1,000セット（市価120万円相当）を寄贈していただきました。

「市民のみなさんを感染から守れるよう地域に貢献したい」との田中秀彦社長（米原市出身）のメッセージを添えて児玉顧問から泉市長へマスクが手渡され、取り扱い方法も説明いただきました。

市では、感染すると重症化する恐れのある妊婦の方を対象に無料配布するなど、いただいた善意を有効に活用していきます。



市民のみなさまへ

おわびと再発防止に向けて

本市の上下水道課職員が、去る6月2日に収賄容疑で逮捕されるという事件が発生いたしました。

このことで、行政の信頼を失墜し、市民のみなさまには、大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

また、こうした事件が起きたことは、私をはじめ上司の管理・監督が十分でなかったと心から反省しております。

市では、副市長を委員長に「職員収賄事件再発防止対策委員会」を6月4日に立ち上げ、今回の事件にかかわる問題点および課題を検証するとともに、公務員倫理と契約事務手続きなどに関して再発防止策の策定に向け検討を早急に行つてまいります。

さらには、職員の法令遵守と倫理意識の一層の徹底を図るための研修などを実施し、このような事態を二度と起こさないよう、職員一同が襟を正して職務に専念し、信頼回復に努めてまいります。

米原市長 泉 峰一

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑤2

天地人・上杉謙信を祀る神社

伊吹山に鎮座

米原市内に上杉謙信を祀る神社があることはほとんど知られていません。

伊吹山二合目の松尾寺境内にある上杉神社がそれで、神社の棟札には、享保十一年（一七二六）、若狭小浜藩士宮田景豊が、謙信公一五〇回忌に宝剣を奉納して建立したものです。宮田は上杉流軍学の継承者で、松尾寺慧観和尚に深く帰依していたことが縁で祭祀を依頼したと考えられます。社殿は現在はコンクリートづくりで、松尾寺本堂山側の小高い丘の上にあります。軍神上杉謙信が伊吹山の中腹から琵琶湖を眺めているのが少し不思議な気がします。

松尾寺は、白鳳年間（六七四）に天武天皇の勅願によって、松尾童子が開基したと伝えられています。中世には天台宗でしたが、もとは法相

宗でした。伊吹山は古代から山岳信仰の対象としてあがめられ、山中国家公認の伊吹山寺がありました。

伊吹山寺は、伊夫岐神社と三之宮神社の行事をともに行う四ヶ寺（弥高寺・観音寺・太平寺・長尾寺）に分かれますが、この四ヶ寺と同じ伊吹山中にあった松尾寺との関係はわかりません。

伊夫岐神社の古い記録には、天文五年（一五三六）、松尾寺に所属する寺院として二七の坊名があり、現在地に多くの小寺院が集まっていたことがわかりますが、戦国時代の戦乱に巻き込まれて焼失してしまいました。

黄檗宗の学問所

江戸時代、貞享年間（一六八四～八八）に、黄檗宗の僧である秀水が伊吹山にきて、彦根藩家老西郷氏や沢村氏の浄財によって山麓に本堂・



▲ 松尾寺

禅堂が建立され、潮音禅師を迎えて松尾寺が再建されました。このときに宇治の黄檗山萬福寺の末寺になります。

江戸時代には、多少の盛衰はあったものの、数多くの弟子が

禅学を追求する出世道場となり、多くの黄檗寺院に人材を送り込む学問の場所でした。幕末の農村革命者・大原幽学も三年間この寺で修行しています。明治二七年、荒廃していた本堂や庫裏を再建した一〇代谷神龍和尚は、本山の管長に圧倒的多数で当選しながらこれを受けて、松尾寺にこも

って仏典を研究し、詩文・書道を手がけた名僧です。

しかし、戦後の農地改革は、松尾寺の維持管理に大打撃を与え、経済的なよりどころをうしなって、昭和三九年、一切を上野区に移管することになりました。昭和四二年、区民に松尾寺再興の気運が盛り上がり、元の場所（二合目）に再建されました。上杉神社もこのときに再建されています。

黄檗宗の寺院には、開祖隠元以来の肖像画が、師から弟子への伝法のしるしとして伝えられています。松尾寺には歴代の書も多く、達磨大師の画像や書は、禅の開祖から学ぶためのものです。資料のなかには、上杉流軍学のお城の縄張りや川中島合戦の絵があり、上杉神社に関わるものと思われる。（まなび推進課）



▲ 上杉神社

6月23日～29日は男女共同参画週間です！

平成21年度 標語 “共同参画 新たな社会の パスワード”

『男女共同参画社会』とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことを言います。

その実現のためには、国や地方公共団体だけでなく、市民のみなさんひとりひとりの取り組みが必要です。

男性と女性がともに認め合い、職場で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮し、自分らしくいきいきと暮らせることができるよう、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

男女共同参画社会の実現をめざして

出前講座をご利用ください

- ◆ グループやサークルの研修会に
- ◆ 自治会や婦人会などの地域団体の研修会に
- ◆ 学校（園）のPTA研修会に
- ◆ 事業所等の研修会に

■ 内容

家庭や職場、地域などの日常生活の中で性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女が互いに対等なパートナーとして男女共同参画社会の実現をめざすもの

(例) ・男女共同参画の基礎 ・家庭や

子育てのこと ・仕事と家庭の両立 ・地域づくり ・高齢期と暮らし ・DV、セクハラ ・女性の人権とエンパワーメント ・男女のパートナーシップ など

■ 講師

講師（G-NETしが推進員）は、県立男女共同参画センターの講座修

了生や男女共同参画の推進に関わるリーダーなどで、推進員の研修を積んだ者を派遣

■ 費用

出前講座にかかる費用は、県立男女共同参画センターの負担（ただし会場使用料など開催にともなう経費は申込者の負担）

■ お問い合わせ先

滋賀県立男女共同参画センター
G-NETしが
〒523-0009
近江八幡市鷹飼町800-4
☎0748-371-3751
☎0748-371-5770



**6月28日(日)～
7月4日(土)は
「子どもの人権110番」
強化週間です!**

いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について相談に応じます。

期 間 6月28日(日)～7月4日(土)
時 間 午前8時30分～午後7時
ただし、土・日は午前10時～午後5時
対 象 小学生・中学生・高校生・保護者 など
相談先 大津地方法務局人権擁護課内

子どもの人権110番
0120-007-110
(フリーダイヤル)

相談員 人権擁護委員・法務局職員
※この強化週間以外でも、常時相談に応じています。

第20回

「川魚クッキング」開催

今年で第20回目を数える「川魚クッキング」を、和ふれあいセンターを会場に開催します。今回は第20回を記念して、例年好評の川魚料理のほかに、餅つき大会やビンゴゲームなど、お楽しみイベントも実施します。みんなで川魚を食して、楽しいひとときを共有しましょう！

■ 目的

地域の特色である川魚を活かした「川魚クッキング」を通して、交流と親睦を深め、地域住民の連帯感を高めるとともに、一人ひとりの人権意識の高揚を図るため開催します。

■ 日時

6月21日(日)
午前10時から午後2時まで

■ 場所

和ふれあいセンター

■ メニュー

鮎の飴炊き、鮎の天ぷら、ハスの塩焼き、鯉の洗い、川魚のフライ、鯉のあら汁、わかめのおにぎり

■ イベント

餅つき大会、ビンゴゲーム、たこ焼き

■ 主催

和ふれあいセンター運営協議会
和ふれあいセンター

■ お問い合わせ先

和ふれあいセンター
☎0748-371-3751
☎0748-371-5770



7/4
ルッチプラザ

～環境フォーラムのご案内～ 「川からまなぶスローライフ」

川で水あそびをしたり、魚つかみをしたり・・・
川でお米をといだり、スイカを冷やしたり・・・
誰もが、川にまつわる
懐かしい思い出を持っていますよね。

そうです。米原市には、
胸を張って誇れる「水」という財産があります。

でも今、あらためて川を見てみると、
ごみがちらばっていたり、
昔より生き物が少なくなっていたり・・・

そこで、今年環境フォーラムは、
「川から学ぶスローライフ」をテーマに、
私たちのまちの川や森を見つめなおし、
自然を守ることにについて一緒に考えていきます。

お誘いあわせのうえ、
ぜひご参加ください！



プログラム予定

～環境団体のブース展示もあります～

【第1部】 9:00～12:00

親子いきものたんけん隊 & こども体験コーナー

要申込

- ◆自然が教えてくれること！歩いて観察しよう
- ◆地球温暖化ってどんなこと？体験して学ぼう
- ・参加者プレゼントがあります！
- ・お昼は地場産野菜のカレー！（予定）

【第2部】 13:30～16:00

環境フォーラム 「川からまなぶスローライフ」

申込不要

- ◆ヨシ笛ミニコンサートで心を癒そう
- ◆講演 「川よ よみがえれ 森里海連環学（仮）」
講師 大野 礼子さん
（作家・アウトドアライター）
- ◆身近な環境活動の事例発表から学ぼう
- ◆みんなでエコ宣言！“かってECOと宣言”
- ・お楽しみ抽選会があるよ！

申・問 環境フォーラム市民実行委員会
事務局：経済環境部 環境保全課（伊吹庁舎）
☎ 58-2230 FAX 58-1630

サンライズ近江住宅団地分譲 残りわずか お申込はお早目に！

区画図

分譲の募集をしていたサンライズ近江住宅団地（米原市宇賀野）について、受付期間に多くの申込みをいただき、このたび、全11区画中6区画の購入者を決定しました。

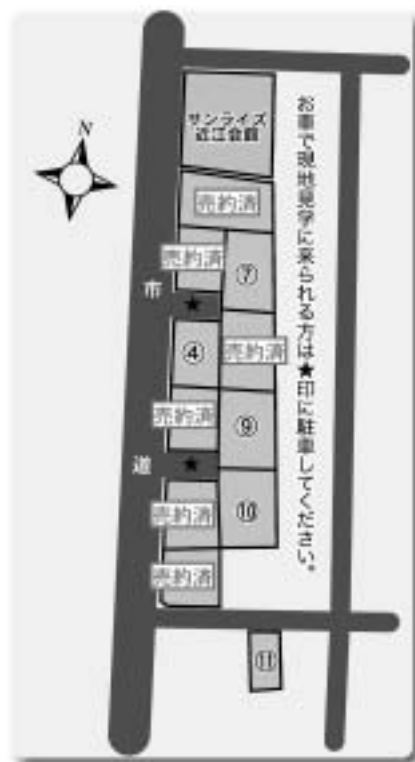
まだ分譲が決定していない区画については、今後、随時申込みを受け、先着順で購入者を決定します。市内で住宅地をお探しの方は、お早めにお申し込みください。

区画面積・価格

区画番号	区画面積	価格
4	206.26m ² （約62坪）	1,422万円
7	236.69m ² （約72坪）	1,494万円
9	270.53m ² （約82坪）	1,675万円
10	285.21m ² （約86坪）	1,575万円
11	109.98m ² （約33坪）	550万円

申込資格

- （1）自らが居住するために住宅を必要とされる方
- （2）土地売買契約締結後3年以内に自ら居住する住宅を建築できる方



申・問 都市整備部 都市整備課（米原庁舎）
☎ 52-6783 FAX 52-5195



募集

滋賀県レイカディア大学(米原校) 第32期 学生募集

本校は高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手となるための生涯学習の場として開設する大学です。

募集学科(定員)▼

園芸(25) / 生活科学(20) /
地域文化(15) /
健康・レクリエーション(20)

修業期間▶平成21年10月～

平成23年9月(2年間)

入学資格▶県内在住、昭和9年10月2日～昭和24年10月1日生まれの方で、健康で学習意欲があり、修業後に地域の担い手としての活動が期待できる方。

授業料等▶年額25,000円

教材費・保険料・現地研修費用は、別に負担が必要です。

受付期間▶6月17日(水)～

7月17日(金)

問 滋賀県レイカディア大学米原校
(文化産業交流会館内)

☎・FAX 52-5110

URL <http://www.e-biwako.jp/>

うたづくりワークショップ (作詞作曲教室) 受講生募集

未来のシンガーソングライターをめざして作詞作曲に挑戦してみませんか。

第1回 作詞教室

7月11日(土)

9時30分～15時

ジョイいぶき研修室

第2回 作曲教室

7月20日(月・祝)

13時30分～16時

春照小音楽室

第3回 作曲教室

8月2日(日)

13時30分～16時

春照小音楽室

第4回 ステージ発表

1月11日(月・祝)

時間未定

ルッチプラザザベルホール310

応募資格▶小学1年生以上

募集定員▶30名(先着順)

参加費▶18歳以上 1,500円(全4回分)

18歳未満 1,000円(全4回分)

問 市 まなび推進課(山東庁舎)

☎ 55-8106 FAX 55-4040



催し

東海道本線開業120周年記念 琵琶湖一周健康ウォーキング

ウォーキング経験者が同伴し、初心者から子どもまで安心してご参加いただけます。米原をスタート地点に、月に一度のペースで15回に分けて琵琶湖を一周します。特定区間での参加も可能です。

参加費▼

琵琶湖一周3,000円

*保険料、地図代、記念品代などを含みます。小中学生も同額です。

申込締切▶6月30日(火)

申込方法▶必要事項(住所・氏名・年齢・電話番号・緊急連絡先・一周参加または特定区間参加かの区分)を記入のうえ、下記のいずれかでお申し込み。

はがき:

〒520-8577 大津市京町4-1-1

滋賀県交通政策課

琵琶湖一周健康ウォーキングあて

ファックス: 077-528-4837

ホームページ: (「しがネット受付」で検索してください)

問 滋賀県ウォーキング協会

☎ 63-1217

醒井「水の宿駅」

ヒロ・ヤマガタ湧水ギャラリー 企画展

入場無料

足利 直子 押花アート作品展

6月20日(土)～7月12日(日) 10:00～17:00

問 醒井水の駅宿 ☎ 54-8222

6月1日から改正道路交通法が施行されました

主な改正点

● 高齢者の免許更新に講習予備検査を導入!

75歳以上の方が免許証の更新をする場合、高齢者講習の前に「講習予備検査」を受けていただくことになりました。

● 悪質・危険な運転は、より重い処分に!

飲酒運転など、悪質・危険な違反行為の点数が大幅に引き上げられました。前歴や累積点数がなくても一発で免許取り消しになる場合があります。

問 米原警察署 ☎ 52-0110



環境ひとくちメモ! ②

6月は環境月間です!

私たちが当たり前のように過ごしている毎日ですが、豊かで快適な生活を送れるのも、自然の恵みのおかげです。この機会に、自然環境に感謝しましょう。

【市役所のCO₂排出量報告】

平成19年度 1,230.8 t

平成20年度 1,197.4 t

19年度に比べ、マイナス2.7%、33.4 t 削減することができました。引き続き、省資源・省エネルギー活動に努めます。

環境保全課(伊吹庁舎)



米原市内の交通事故 (平成21年5月31日現在)

件数 78件(－17件)、死者 2人(－1人)、傷者 102人(－13人) ※カッコ内は前年比



お知らせ

平成21年度「木造住宅無料耐震診断」申込受付中！

地震から尊い命や財産を守り、被害を軽減するための有効な手段の一つが、家屋の倒壊を防止することです。市では木造住宅無料耐震診断を実施しています。申込多数の場合は、先着順としますので、お早めにお申込みください。

調査▶耐震診断員を無料で派遣
(時間は2～3時間程度)

対象住宅▼

- ①昭和56年5月31日以前に着工し、完成済の住宅
- ②住宅の延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの
- ③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ④木造軸組工法のもので、桝組壁工法、丸太組工法でないもの
- ⑤大臣などの特別な認定を得た工法による住宅でないもの

問 市 防災安全課 (近江庁舎)

☎ 52-6630 FAX 52-6930

お詫びと訂正

広報まいばら6月1日号に掲載誤りがありました。お詫びして下記のとおり訂正します。

P8(年度)

誤 平成21年→正 平成21年
(歳入の支出済額総額)

誤 支出済額→正 収入済額

今月の表紙

い草のぞうりで

足元も衣替え！

ふたば幼稚園では、衣替えに合わせて足元もおしゃれな草ぞうりに衣替え。青や赤のかわいい鼻緒をつけたい草ぞうりを履いて園児たちは「涼しくて気持ちいい」「おうちの畳を歩いてみたい」と元気に話してくれました。園児たちは教室内で10月末日までい草ぞうりで過ごすそうです。

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済みですか？

3月に定額給付金申請書を世帯主あてに送付しています。また、子育て応援特別手当の対象となられる方には子育て応援特別手当の申請書も同封しています。お忘れなく、期限内に申請してください。

申請期限▶9月16日(水)まで

問 定額給付金担当

市 米原自治振興課 (米原庁舎)

☎ 52-6636 FAX 52-4539

子育て応援特別手当担当

市 こども家庭課 (山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

再就職支援・就業支援 シニア対象講習会

①介護員養成講習会

内容▶介護員養成講習
(ヘルパー2級課程)

日程▶7月22日(水)～12月3日(木)
の間に23回、別に実習4回
全27回(予定)

会場▶びわこ学院大学

定員▶50名(超過の場合は抽選)

締切▶7月9日(木)必着

②フォークリフト技能講習

日時▶7月10日(金)～17日(金)
土日を除く6日間

会場▶クレフィール湖東

定員▶20名(超過の場合は抽選)

締切▶6月25日(木)必着

①・②とも受講料無料。講習に関する仕事への就業を希望する60代前半の方が対象。

申・問 (社)滋賀県シルバー人材センター
連合会

☎ 077-525-4128

FAX 077-527-9490

交通遺児育英会 奨学金制度について

保護者が交通事故で死亡したり、重い後遺障がいなどで働けないなど、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与します。21年度の希望者を募集していますので、お問い合わせください。

対象者▼

*現在、高等学校・高等専門学校、大学・大学院・短期大学、専修学校等に在学している方

*平成22年4月に高等学校・高等専門学校、大学・短期大学、専修学校等に進学予定の方

申・問 (財)交通遺児育英会

☎ 03-3556-0773

☎ 0120-521-286

ポリテクカレッジ滋賀 オープンキャンパスのご案内

本校は「実践技術者」の育成を目的とした2年制の短期大学で、電子情報技術・生産技術・住居環境などの学科があります。オープンキャンパスでは、学校紹介や募集要項の説明、体験入学などを行います。

第1回 7月18日(土)
9時30分～12時30分

第2回 8月9日(日)
13時～16時30分

第3回 9月26日(土)
13時～16時30分

*入校試験日程はお問い合わせください。

問 近畿職業能力開発短期大学校附属
滋賀職業能力開発短期大学校
(ポリテクカレッジ滋賀)

☎ 0748-31-2254

FAX 0748-31-2255

自然と遊び、自然に学ぼう！

ふるさと まるかじりキャンプ

申込締切
6/30(火)



日程 7月25日(土) 10時～26日(日) 正午
会場 グリーンパーク山東泊

対象 市内の小学生100名 *先着順

参加負担 お米2合・保険料196円 *安全会員は不要

申・問 市 子ども会育成連合会 (市教委まなび推進課)

☎ 55-8106 FAX 55-4040



人のうごき

人口41,806人(－27)

男20,490人(－24)

女21,316人(－3)

世帯数13,686世帯(－11)

65歳以上の人口 10,209人

高齢化率 24.42%

※()内は前月との比較【平成21年6月1日現在】

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金: 1枠 15,000円(13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金: 1枠・1月 10,000円(月平均アクセス数 18,000件)

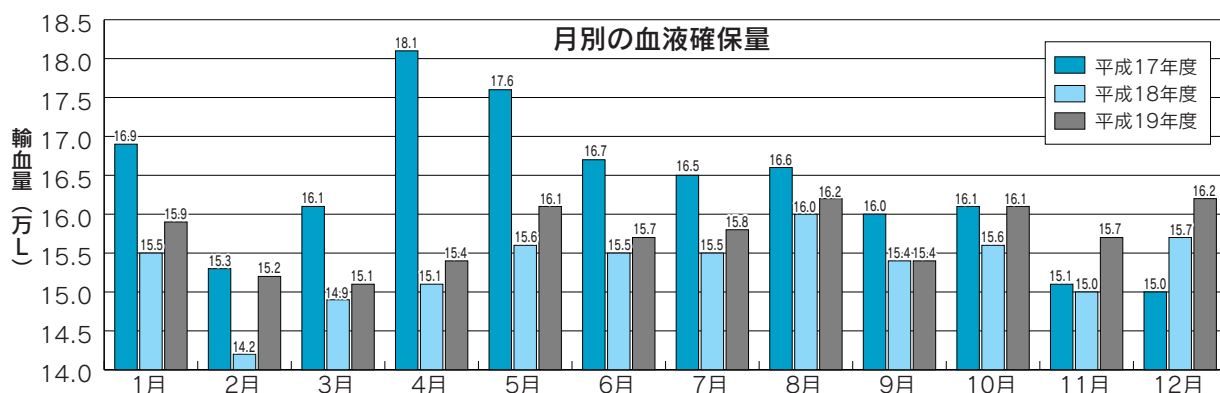


尊い命をつなぐボランティア、献血

突然の事故の緊急手術や病気の治療に必要な輸血。血液は人工で作ることができないため、輸血に必要な血液を献血によりいつでも十分に確保しておくことが必要になります。

献血の実施にあたっては、医療機関で必要な血液量をあらかじめ予測し、これに沿って献血のご協力をお願いしています。しかし、年間を通して血液の必要とされる量はほぼ一定であるのに対し、献血者数には変動があります。全国的に見ると、特に冬場から春先にかけては、風邪など体調を崩す方が多いことや、学校や企業、団体などの協力が得られにくくなっていることから、献血者が減少してしまいます。ゴールデンウィークやお盆、年末年始などにも一時的に減少しがちです。

献血者の減少は、長期保存のできない輸血用血液製剤の不足を引き起こします。このような場合、全国66ヶ所ある血液センター間の相互協力によって、医療機関へ血液が確実に届くようにしていますが、常に迅速かつ安定的に供給するため、献血バスがきたときや献血ルームの近くに立ち寄られた際にはご協力をお願いします。



献血を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

- **対象者** 16歳から69歳までの健康な方
(ただし65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血経験がある方のみ)
- **ご持参いただくもの** 免許証または健康保険証、お持ちの方は献血カード(献血手帳)

実施日	受付時間	開催場所
6月19日(金)	10:00~11:30	米原庁舎
	13:30~15:30	近江庁舎
6月30日(火)	10:00~11:30	山東庁舎

※いずれも全血献血(400、200ml)を実施します。

ここでも献血できます！

- **湖北献血ルーム**
(長浜市列見町11番10長浜サンパレス内)
毎週火・金・土曜日に実施

実施日	火・金・土曜日
成分献血	10:00~11:00, 13:00~16:00
全血献血(400、200ml)	10:00~12:00, 13:00~17:00

献血予約フリーダイヤル 0120-890-689 ※成分献血は、ご予約をお願いします。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105